本資料の画面は開発中のものです。

# 意見交換会の補足説明資料

#### 平成22年1月

法務省民事局総務課 登記情報センター室

## 目次

#### ■本書の構成

第1 申請書の受付について

第2 バックアップと復元について

第3 13号様式等の印刷について

### 第1 申請書の受付について

#### ■当日の受付番号が発番される申請

登記・供託オンライン申請システム(以下「新オンライン申請システム」という。)では,17時15分までに新オン ライン申請システムに「到達」した登記申請書は、当日受付分として当日中に不動産登記法上又は商業登記法 上の「受付」を行います。

なお、「到達」とは、申請人が新オンライン申請システムに申請書を送信した状態を指すものではなく、新オンラ イン申請システムが申請書を受信した上で、申請書に対してシステム上、ウイルスチェック及び形式チェック等を 完了した後、申請番号を発行した状態のことであり、「到達」時刻が17時15分の前後により、以下の図のとおり 対応が異なります。



## 第2 バックアップと復元について

#### ■申請データのフルバックアップが可能

「申請用総合ソフト」で作成した申請データは、「申請用総合ソフト」でバックアップ処理を行うことにより、zipファイル形式で保存することができます。



## 第2 バックアップと復元について(続き)

#### ■バックアップ時の状態へ復元

保存したzipファイルを復元処理することにより、バックアップ時の状態に戻すことができます。



### 第3 13号様式等の印刷について

(1)申請データを選択し、右クリックして作業メニューを表示し ます(アクションからの表示もできます。)。

②選択した申請データについて、「登録免許税納付用紙」、「書 面により提出した添付情報の内訳表 | 又はその両方を印刷する ことができます。

例えば、右図で、申請データを2件選択し、「登録免許税納付 用紙及び書面により提出した添付情報の内訳表の印刷(不動 産)」をクリックすると、以下のとおり印刷された用紙が出力され ます。

申請人の表示〉

(代理人の表示)

受付番号 約付金額

- 登録免許税納付用紙(2枚)
- 書面により提出した添付情報の内訳表(2枚)

